（別記）

令和８年度東松島地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、仙台市の北東約４０㎞の距離にあり、広域石巻圏に位置し、東から北にかけて石巻市、遠田郡美里町、西は宮城郡松島町と隣接し、南は太平洋に面している。気候は、平均気温が１３．４℃、年間降水量が約１，０３３㎜と、東北地方としては比較的温暖で風雨の少ない地域となっている。

本市の水田面積に占める主食用米面積の割合は、約６８％を占めているが、令和６年産米からの主食用米価格の高騰により、今後主食用米面積の割合が増加する可能性があり、主食用米の供給過多とならないよう、需要に応じた農業を実現するため、新規需要米や加工用米、麦・大豆及び高収益作物などへの作付転換を促進していく必要性がある。

また、本市が抱える課題として農家の高齢化や若者の離農による担い手の不足による農業生産力低下が顕著であることが挙げられる。法人等の作付面積は増加傾向にあるものの、今後も離農者の増加が予想されるため、担い手の確保及び取組支援並びに農地集積化の推進が課題となっている。

このため、地域の合意に基づき、地域農業の中心となる農業経営者（担い手）の育成・確保の推進や集落営農の組織化、法人化など効率的な生産体系の確立に向けた取組が必要となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本地域は、水田を利用した水稲を基幹作物としながらも本市の実情に合わせた作物の推進を行う。

主食用米の作付けについては、生産の目安に基づく生産（作付面積・数量）を適正とし、作物については、都市近郊の立地条件や温暖な気候と日照時間などの地域の特性を活かし、食用ばれいしょやたまねぎを始めとした地域の実情に合わせた露地野菜等の作物の生産及び収益性の向上を図る。

また、農業所得向上や水田農業の発展を図るためにも、それぞれの品目において収量増加及び作業性向上等による収益力強化を目標とし、集団転作地内での麦・大豆・飼料作物の生産においては、ブロックローテーション及び１年２作体系を促進させ、安定的な生産体制定着化を目指す。特に、飼料作物においては、耕畜連携による資源循環型農業の推進強化を図り、畜産農家の需要拡大への取組を支援していく。

合わせて、新たな新市場・需要開拓のため、ＪＡ等との実需者の連携を密にし、海外市場に向けた取組について検討していき、生産・流通コストにおいては、地域の担い手と農地の集積・集約化を進め、将来的には各作物の団地化を促すことで労働力の軽減を図る等の支援策を行っていく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域協議会として、令和７年度水田利用状況等を含めた現地調査を実施した結果、ブロックローテーションによる水田の有効活用が確認出来た一方で、一部ほ場においては、湛水管理等が難しい農地も散見され、今後の遊休農地増加への問題も懸念される現状である。そこで、農業者に水田の有効活用を含め、畑地化に対する支援策等の情報提供を行いつつ、畑地化及び水稲を組み入れたブロックローテーション促進を目標としていく。

本市のほ場整備率は、令和６年度実績では７３％となっており、県平均である７３％と

同等に推移している現状である。現在も４地区（西小松地区、深谷西地区、上下堤・川下地区、下福田・新田地区）のほ場整備事業を実施中であり、ほ場整備推進に向けた地域の話し合いも順調に進んでいるため、話し合いの中で生じた地域の声も集約しつつ、令和８年度も引き続き現地調査を実施し、畑地化を実施する場合には、現況に合わせて所有者との検討も行うものとする。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米については、「地域とも補償事業」を活用しつつ、県農業再生協議会からの「生産の目安」に即した米の需要に応じた生産を目指す。また、水稲栽培の低コスト化を図るために、担い手への土地利用集積や直播栽培、機械の共同利用、無人ヘリ及び農業用ドローンを活用し、共同防除等を推進していく。

（２）備蓄米

国から配分される県別優先枠の作付は、需給調整の手段として安定的に活用できることから、継続的に維持・確保していく。

（３）非主食用米

長期的に主食用米の需要量は減少すると予想されていることから、主食用米に替わる水田収益力強化作物として、農業者が取り組みやすい米対応の転換作物である飼料用米、新市場開拓用米、ＷＣＳ用稲及び加工用米の生産を需要に応じた生産を推進する。

ア　飼料用米

多収品種で取り組む農業者がいない状況ではあるが、産地交付金を活用しながら、需要に応じた生産を推進していく。

イ　米粉用米

取組無し。

ウ　新市場開拓用米

今後、大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り開いていくことが重要である。また、直播栽培等の低コスト生産技術の普及を図りながら、主食用米から新市場開拓用米への転換を推進していく。

エ　ＷＣＳ用稲

畜産農家との結びつきが前提となるため、現状を維持しながら、新たな需要拡大に向けた取組を推進する。

オ　加工用米

主食用米の生産体制により、取組可能な需給調整の手段として、ＪＡの需給に係る情報等を踏まえながら、産地交付金を活用して、低コスト生産技術の普及を図りながら、主食用米から加工用米への転換を推進していく。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦及び大豆については、実需者との結び付きも強いことから、生産調整の基幹作物として、更なる作付拡大を目指す。また、農地の高度利用を推進する観点から、産地交付金を

活用し、二毛作の作付率向上を目指すとともに、適期収穫等の徹底により、高品質化を図り、機械の導入による省力化等による生産性・収益性の高い産地づくりを推進する。
　飼料作物については、高栄養価であり、ニーズも高いデントコーン等、実需に応じた資料作物の生産を推進するとともに、産地交付金を活用し、畜産農家との耕畜連携の下、資源循環型農業の拡大を目指す。

（５）そば、なたね
　そばについては、市内農業法人等が中心となり生産を行っており、引き続き、需要に応じた生産を推進していく。また、湿害による収量の伸び悩みが地域課題となっていることから、産地交付金を活用しつつ、排水対策、土づくり及び種子更新等の徹底による収量増加を強化し、生産性・収益性の高い産地づくりを推進する。
　なたねについては、取組無し。

（６）地力増進作物
　転換作物の連作障害による収量・品質低下を防ぐため、緑肥作物の鋤きこみを行い、主食用米に変わる収益力の基幹となる作物を生産販売することで、収益性の高い農業を目指す。

（７）高収益作物
　野菜については、都市近郊の立地条件や温暖な気候と長い日照時間を活かし、露地及び施設野菜ともに拡大を目指し、契約栽培等安定取引の確立を図る。
　特に重点品目である、たまねぎ、食用ばれいしょ等収益性の高い農業を目指し、農家所得向上を目指す。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1,761.2	0.0	1,826.9	0.0	1,759.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	66.8	0.0	90.0	0.0
飼料用米	0.7	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0
新市場開拓用米	6.9	0.0	7.0	0.0	57.5	0.0
WCS用稲	52.4	0.0	46.7	0.0	78.0	0.0
加工用米	135.6	0.0	26.1	0.0	5.0	0.0
麦	99.7	0.0	90.8	0.0	130.0	0.0
大豆	414.9	91.7	422.5	135.0	450.0	160.0
飼料作物	68.3	204.9	58.5	290.6	375.0	291.0
・子実用とうもろこし	0.0	15.0	0.0	0.0	16.0	0.0
そば	20.6	30.0	20.6	30.7	49.0	31.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	2.9	0.0	2.9	3.0	0.0
高収益作物	28.1	1.0	27.7	1.0	50.9	0.0
・野菜	28.1	1.0	27.7	1.0	50.9	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・〇〇	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば （基幹作物）	【国枠】そば振興助成	水田作での そば作付面積	（令和7年度）20.6ha	（令和8年度）20.6ha
2	新市場開拓用米 （基幹作物）	【国枠】新市場開拓用米助成	取組面積 取組経営体	（令和7年度）0.0ha （令和7年度）0経営体	（令和8年度）7.0ha （令和8年度）2経営体
3	新市場開拓用米 （基幹作物）	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約助成	取組面積 取組経営体	（令和7年度）0.0ha （令和7年度）0経営体	（令和8年度）1.0ha （令和8年度）1経営体
4	地力増進作物 （ヘアリーベッチ、マメ科類（クロタラリア、セスバニア、エビスクサ））	【国枠】地力増進作物助成	作付面積	（令和7年度）0.0ha	（令和8年度）3.0ha
5	麦 （基幹作物）	収量向上の取組（麦）	水田での取組面積 10aあたり収量	（令和7年度）102.8ha （令和7年度）283.2kg/10a	（令和8年度）90.8ha （令和8年度）412kg/10a
	大豆 （基幹作物）	収量向上の取組（大豆）	水田での取組面積 10aあたり収量	（令和7年度）414.3ha （令和7年度）146.8kg/10a	（令和8年度）422.5ha （令和8年度）163kg/10a
6	そば （基幹作物）	収量向上の取組（そば）	水田での取組面積 10aあたり収量	（令和7年度）20.6ha （令和7年度）1.25kg/10a	（令和8年度）20.6ha （令和8年度）18kg/10a
7	麦、大豆、そば、飼料作物 （二毛作または二期作）	二毛作・二期作助成	二毛作・二期作の取組面積 対象作物の取組面積のうち、二毛作・二期作の取組割合	（令和7年度）322.6ha （令和7年度）56.0%	（令和8年度）470.0ha （令和8年度）72.0%

8	飼料作物 （基幹作、二毛作）	耕畜連携助成（耕畜連携・二毛作）	飼料作物の耕畜連携助成(水田放牧、資源循環、二毛作)の取組面積 飼料作物の作付面積の内耕畜連携助成(水田放牧、資源循環)に取り組んでいる割合	（令和7年度）257.5ha （令和7年度）94.2%	（令和8年度）320.0ha （令和8年度）72.0%
	WCS用稲 （基幹作物）	耕畜連携助成（耕畜連携、資源循環）	ＷＣＳ用稲の耕畜連携助成（資源循環）の取組面積 ＷＣＳ用稲の作付面積の内耕畜連携助成 （資源循環）に取り組んでいる割合	（令和7年度）49.6ha （令和7年度）94.6%	（令和8年度）33.9ha （令和8年度）70.0%
9	飼料用米 （基幹作物）	新規需要米取組助成 （飼料用米）	低コスト技術導入面積 飼料用米生産費	（令和7年度）0.7ha －	（令和8年度）0.7ha （令和8年度）93千円/10a
10	新市場開拓用米 （基幹作物）	新市場開拓用米助成	取組面積 取組経営体	（令和7年度）6.9ha （令和7年度）2経営体	（令和8年度）7.0ha （令和8年度）2経営体
11	加工用米 （基幹作物）	加工用米助成	取組面積	（令和7年度）135.6ha	（令和8年度）26.1ha
12	食用ばれいしょ、たまねぎ （基幹作物）	地域振興作物助成	助成対象の作付面積	（令和7年度）14.6ha	（令和8年度）30.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：宮城県

協議会名：東松島地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば（基幹作物）	・実需者等と出荷・販売契約を締結し、収穫・出荷・販売を行う等
2	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米（基幹作物）	・需要に応じた米の精算・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書が受理されていること ・新市場開拓用米を出荷・販売する等
3	【国枠】新市場開拓用米の複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米（基幹作物）	・実需者等と3年以上の複数年にわたる出荷販売契約を締結するとともに、新市場開拓用米の収穫・販売を行う ・加工用米等取組計画書が受理されていること
4	【国枠】地力増進作物助成	1	0	地力増進作物 （ヘアリーベッチ、マメ科類（クロタラリア、セスバニア、エビスクサ））	・麦・大豆・飼料作物や高収益作物を販売目的で作付けする前に地力増進作物を作付けし、すき込みを行うこと等（麦・大豆・飼料作物や高収益作物を、出荷・販売しない場合は対象外）
5	収量向上の取組（麦・大豆）	1	6,000	麦・大豆（基幹作物）	・実需者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行う ・(麦)品質向上のため、JAいしのまき発行の「麦・大豆栽培技術マニュアル」に基づく栽培管理（排水対策・酸度矯正・施肥・砕土・整地・種子消毒・播種・雑草防除・麦踏み・追肥・赤カビ病防除・適期収穫・乾燥・調製）等、1つ以上実施していること ・品質向上のため、JAいしのまき発行の「麦・大豆栽培技術マニュアル」に基づく栽培管理（排水対策・酸度矯正・土づくり・耕起・整地・施肥・中耕・培土・追肥・乾燥対策）等、1つ以上実施していること等
6	収量向上の取組（そば）	1	6,000	そば（基幹作物）	・実需者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行う ・そば作付けほ場において、排水対策（明渠又は暗渠施行）、播種技術導入による湿害対策等、1つ以上の取組を実施していること等
7	二毛作・二期作助成	2	9,000	麦、大豆、そば、飼料作物（いずれも二毛作または二期作）	・麦、大豆、そば、飼料作物(別紙2)に関しては、実需者等と出荷・販売契約を締結し、収穫・販売を行う(種子用は除く) ・飼料作物については、実需者等と利用供給協定を締結（自家利用の場合は、自家利用計画書を策定）する等
8	耕畜連携助成（耕畜連携）	3	4,000	飼料作物、WCS用稲（いずれも基幹作）	・水田放牧については、利用供給協定に基づき実施する飼料作物の作付水田（1.5ha以上）における牛の放牧の取組であり、当該年度における放牧の取組であること。 ・資源循環については、1.5ha以上の水田で生産された飼料作物（飼料作物の範囲は別紙1のとおり）の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を飼料作物を作付する又は作付した水田に施肥する取組であり、当該年度における堆肥の散布の取組であること等

8	耕畜連携助成（耕畜連携・二毛作）	4	4,000	飼料作物（二毛作）	・資源循環については、1.5ha以上の水田で生産された飼料作物（飼料作物の範囲は別紙1のとおり）の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を飼料作物を作付する又は作付した水田に施肥する取組であり、当該年度における堆肥の散布の取組であること等
9	新規需要米取組助成（飼料用米）	1	3,000	飼料用米（基幹作物）	・実需者等との出荷・販売契約等を締結し、出荷・販売・収穫を行う ・加工用米等取組計画書が受理されていること。 ・別表3の取組メニューのうち、2つ以上取り組むこと　等
10	新市場開拓用米助成	1	7,000	新市場開拓用米（基幹作物）	・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書が受理されていること ・新市場開拓用米を出荷・販売すること ・別表3の取組メニューのうち、2つ以上取り組むこと　等
11	加工用米助成	1	7,000	加工用米（基幹作物）	・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書が受理されていること ・加工用米を出荷・販売すること ・別表3の取組メニューのうち、2つ以上取り組むこと　等
12	地域振興作物助成	1	10,000	食用ばれいしょ、たまねぎ（いずれも基幹作）	・実需者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行う

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙1】

二毛作助成及び耕畜連携助成の対象となる飼料作物

・オーチャードクラス
【品種名】
アキミドリⅡ
ポトマック
ナツミドリ
まきばたろう

・イタリアンライグラス
【品種名】
ニオウダチ
ワセアオバ
タチワセ
はたあおば
クワトロ−ＴＫ５
うし想い
タチユウカ
タチマサリ
ナガハヒカリ
タチムシャ
タチサカエ
マンモスイタリアンB
ジャイアント
エース
アキアオバ3

・チモシー
【品種名】
クンプウ
クライマックス

・ペレニアルライグラス
【品種名】
ヤスカゼ2
フレンド
夏ごしペレ
バラトン

・シロクローバー
【品種名】
フィア

・ソルガム
【品種名】
スダックス
甘味ソルゴー
秋立

・スーダングラス
【品種名】
シュガースリム
ヘイスーダン

・ライムギ
【品種名】
キングライ麦
春一番
ハルミドリ

・エンバク
【品種名】
はえいぶき
アウェナストリゴサヘイオーツ

・飼料用トウモロコシ（サイレージ利用型）
【品種名】
ゴールドデントKD421（新規）
パイオニア93日
ネオデント・エスパス95
パイオニア106日
パイオニア108日
きみまる
タカネスター
パイオニア118日
Z−corn118
スノーデント118R
パイオニア123日
スノーデント125T
スノーデントSH4812
Z−corn125
パイオニア125日
ゴールドデントKD777NEW

・飼料用トウモロコシ（子実利用型）
【品種名】
ゴールデントKD460

■参考資料
宮城県畜産課発行「飼料作物　奨励品種の紹介」
令和7年4月版

（別表3） 生産性向上のための課題に対する取組(個票9、10、11）

NO	取組内容	確認書類等
1	直播栽培	作業日誌、直播機ほ場作業状況の写真等
2	稲わら又は堆肥施用による土づくり	堆肥購入伝票、作業日誌
3	大豆跡復元田の活用	前年の野帳確認
4	側条施肥同時移植	機械の写真、作業日誌
5	施効調整型肥料の施肥	肥料購入伝票及び作業日誌
6	育苗箱全量施肥	作業日誌、購入伝票
7	疎植栽培	作業日誌、確認野帳
8	乳苗移植栽培	作業日誌
9	プール育苗	育苗施設の写真
10	立毛乾燥	作業日誌
11	フレコン出荷	出荷伝票、専用機械写真、作業日誌
12	CE、RC(共同乾燥施設)の活用	使用料明細
13	高密度播種育苗栽培	作業日誌
14	追肥の実施	作業日誌、購入伝票
15	温湯種子消毒	作業日誌、栽培履歴簿
16	科学肥料の使用量削減	作業日誌
17	共同防除における農薬散布	清算書
18	スマート農業機器の活用	機械の写真、作業日誌
19	多収品種、高温体制品種の作付	栽培履歴簿